

議案第40号

石川県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部改正について

1 提案理由

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の制定に伴い、石川県個人情報保護条例が一部改正されたことから、所要の規則改正を行う必要があるため

2 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条

3 改正内容

(1) 任意代理人の確認に関する規定の追加

(2) 様式の改正

- ・個人番号に関する記載を追加する内容への変更
- ・任意代理人からの開示請求等に対応するための変更

4 改正案

2頁～18頁のとおり

5 施行年月日

平成28年1月1日

(一部は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日)

石川県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則（案）

第一条 石川県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則（平成十五年石川県教育委員会規則第十一号）の一部を次のように改正する。

第三条第二項中「準用する場合」の下に「及び条例第四十条の二の規定により読み替えて適用する場合」を加え、同項第一号中「運転免許証」を「個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第七項に規定する個人番号カードをいう。第十二条第二項第一号及び第十六条第二項第一号において同じ。）、運転免許証」に改め、同項に次の一号を加える。

三 本人の委任による代理人が請求する場合（特定個人情報の開示請求をする場合に限る。） 当該代理人に係る第一号に掲げる書類並びに本人の記名押印がある委任状及びその押印した印鑑に係る印鑑登録証明書

第十二条第二項中「第二十六条第二項」を「第二十六条第二項第二号（条例第四十条の二の規定により読み替えて適用する場合を含む。）」に改め、同項第一号中「運転免許証」を「個人番号カード、運転免許証」に改め、同項に次の一号を加える。

三 本人の委任による代理人が請求する場合（特定個人情報の訂正請求をする場合に限る。） 当該代理人に係る第一号に掲げる書類並びに本人の記名押印がある委任状及びその押印した印鑑に係る印鑑登録証明書

第十六条第二項中「第三十三条第二項」の下に「（条例第四十条の二の規定により読み替えて適用する場合を含む。）」を加え、同項第一号中「運転免許証」を「個人番号カード、運転免許証」に改め、同項に次の一号を加える。

三 本人の委任による代理人が請求する場合（特定個人情報の利用停止請求をする場合に限る。） 当該代理人に係る第一号に掲げる書類並びに本人の記名押印がある委任状及びその押印した印鑑に係る印鑑登録証明書

別記様式第一号中

<input type="checkbox"/> 識別番号	<input type="checkbox"/> 氏名	<input type="checkbox"/> 性別	<input type="checkbox"/> 出生年月日・年齢	<input type="checkbox"/> 住所
<input type="checkbox"/> 電話番号	<input type="checkbox"/> 本籍・国籍	<input type="checkbox"/> その他（ ）		

を



本人の状況	1 未成年者( 年 月 日生) 2 成年被後見人 3 その他(本人の委任による特定個人情報の開示請求)
本人の氏名	
本人の住所	(電話番号 )

「書類」の添付

「個人番号カード、」の添付

- (3) 本人の委任による代理人が請求する場合(特定個人情報の開示請求をする場合に限る。)には、当該代理人に係る(1)に掲げる書類のほか、代理人であることを証明する書類(本人の記名押印がある委任状及びその押印した印鑑に係る印鑑登録証明書)

「書類」の添付

請求者本人確認欄	1 運転免許証 2 旅券 3 その他( )
法定代理人 資格確認欄	1 戸籍謄本 2 登記事項証明書 3 その他( )

※

請求者本人確認欄	1 個人番号カード 2 運転免許証 3 旅券 4 その他( )
	<input type="checkbox"/> 法定代理人



(4) 本人の委任による代理人が請求する場合(特定個人情報の訂正請求をする場合に限る。)には、当該代理人に係る(2)に掲げる書類のほか、代理人であることを証明する書類(本人の記名押印がある委任状及びその押印した印鑑に係る印鑑登録証明書)

「  
」

請求者本人確認欄	1 運転免許証    2 旅券    3 その他(    )
法定代理人資格確認欄	1 戸籍謄本    2 登記事項証明書    3 その他

※

請求者本人確認欄	1 個人番号カード    2 運転免許証    3 旅券    4 その他(    )
代理人資格確認欄	<input type="checkbox"/> 法定代理人 1 戸籍謄本    2 登記事項証明書    3 その他(    ) <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人 <input type="checkbox"/> 委任状(必須) <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書(必須)

※

「法定代理人が利用停止請求する」 ※ 「代理人が利用停止請求する」 ※

本人の状況	1 未成年者(    年    月    日生)    2 成年被後見人
本人の氏名	
本人の住所	(電話番号    )

※

本人の状況	1 未成年者( 年 月 日生) 2 成年被後見人 3 その他(本人の委任による特定個人情報の利用停止請求)
本人の氏名	
本人の住所	(電話番号 )

に定める「書類」の次に

「個人番号カード、」および「運転免許証」の次に掲げる。

- (3) 本人の委任による代理人が請求する場合(特定個人情報の利用停止請求をする場合に限る。)には、当該代理人に係る(1)に掲げる書類のほか、代理人であることを証明する書類(本人の記名押印がある委任状及びその押印した印鑑に係る印鑑登録証明書)

「運転免許証」の次に

請求者本人確認欄	1 運転免許証 2 旅券 3 その他( )
法定代理人資格確認欄	1 戸籍謄本 2 登記事項証明書 3 その他

を

請求者本人確認欄	1 個人番号カード 2 運転免許証 3 旅券 4 その他( )
	<input type="checkbox"/> 法定代理人 1 戸籍謄本 2 登記事項証明書 3 その他( )

に定める。

代理人資格確認欄

本人の委任による代理人

委任状(必須)

印鑑登録証明書(必須)

第二条 石川県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を次のように改正する。

第三条第二項及び第十二条第二項中「第四十条の二」の下に「又は条例第四十条の三」を加える。

附則

1 この規則は、平成二十八年一月一日から施行する。ただし、第二条の規定は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）附則第一条第五号に掲げる規定の施行の日から施行する。

2 第一条の規定による改正後の石川県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則別記様式第一号の規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に作成する個人情報取扱事務登録簿（施行日前に作成した個人情報取扱事務登録簿の登録事項を変更して施行日以後に作成するものを含む。）について適用する。



石川県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年 月 日

石川県教育委員会

石川県教育委員会規則第 号

改正案	現行
<p>(開示請求書等)</p> <p>第三条 条例第十三条第一項の開示請求書は、別記様式第二号によるものとする。</p> <p>2 条例第十三条第二項（条例第二十二條第二項において準用する場合及び条例第四十条の二の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の実施機関が定める書類は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる書類とする。</p> <p>一 本人が請求する場合 個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）<u>第二</u>条第七項に規定する個人番号カードをいう。第十二条第二項第一号及び第十六条第二項第一号において同じ。）、<u>運</u>転免許証、<u>旅</u>券その他これらに類する書類として教育委員会が認めるもの</p> <p>二 法定代理人が請求する場合 当該法定代理人に係る前号に掲げる書類及び戸籍謄本、登記事項証明書その他その資格を証明する書類として教育委員会が認めるもの</p> <p>三 本人の委任による代理人が請求する場合（特定個人情報の開示請求をする場合に限る。） 当該代理人に係る第一号に掲げる書類並びに本人の記名押印がある委任状及びその押印した印鑑に係る印鑑登録証明書</p> <p>(訂正請求書等)</p> <p>第十二条 条例第二十六條第一項の訂正請求書は、別記様式第十四号によるものとする。</p> <p>2 条例第二十六條第二項第二号（条例第四十条の二の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の実施機関が定める書類は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる書類とする。</p> <p>一 本人が請求する場合 個人番号カード、<u>運</u>転免許証、<u>旅</u>券その他これらに類する書類として教育委員会が認めるもの</p>	<p>(開示請求書等)</p> <p>第三条 条例第十三条第一項の開示請求書は、別記様式第二号によるものとする。</p> <p>2 条例第十三条第二項（条例第二十二條第二項において準用する場合を含む。）の実施機関が定める書類は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる書類とする。</p> <p>一 本人が請求する場合 <u>運</u>転免許証</p> <p>二 法定代理人が請求する場合 当該法定代理人に係る前号に掲げる書類及び戸籍謄本、登記事項証明書その他その資格を証明する書類として教育委員会が認めるもの</p> <p>三 本人の委任による代理人が請求する場合（特定個人情報の開示請求をする場合に限る。） 当該代理人に係る第一号に掲げる書類並びに本人の記名押印がある委任状及びその押印した印鑑に係る印鑑登録証明書</p> <p>(訂正請求書等)</p> <p>第十二条 条例第二十六條第一項の訂正請求書は、別記様式第十四号によるものとする。</p> <p>2 条例第二十六條第二項 の実施機関が定める書類は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる書類とする。</p> <p>一 本人が請求する場合 <u>運</u>転免許証、<u>旅</u>券その他これらに類する書類として教育委員会が認めるもの</p>

二 法定代理人が請求する場合 当該法定代理人に係る前号に掲げる書類及び戸籍謄本、登記事項証明書その他その資格を証明する書類として教育委員会が認めるもの

三 本人の委任による代理人が請求する場合（特定個人情報情報の訂正請求をする場合に限る。） 当該代理人に係る第一号に掲げる書類並びに本人の記名押印がある委任状及びその押印した印鑑に係る印鑑登録証明書

（利用停止請求書等）

第十六条 条例第三十三条第一項の利用停止請求書は、別記様式第二十号によるものとする。

2 条例第三十三条第二項（条例第四十条の二の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の実施機関が定める書類は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる書類とする。

一 本人が請求する場合 個人番号カード、運転免許証、旅券その他これらに類する書類として教育委員会が認めるもの

二 法定代理人が請求する場合 当該法定代理人に係る前号に掲げる書類及び戸籍謄本、登記事項証明書その他その資格を証明する書類として教育委員会が認めるもの

三 本人の委任による代理人が請求する場合（特定個人情報情報の利用停止請求をする場合に限る。） 当該代理人に係る第一号に掲げる書類並びに本人の記名押印がある委任状及びその押印した印鑑に係る印鑑登録証明書

別記様式第一号（第二条関係） 別記様式第四号（第四条関係）

別紙1のとおり

別記様式第五号 別記様式第十三号（略）

別記様式第十四号（第十二条関係） 別紙1のとおり

別記様式第十五号 別記様式第十九号（略）

別記様式第二十号（第十六条関係） 別紙1のとおり

別記様式第二十一号 別記様式第二十五号（略）

二 法定代理人が請求する場合 当該法定代理人に係る前号に掲げる書類及び戸籍謄本、登記事項証明書その他その資格を証明する書類として教育委員会が認めるもの

（利用停止請求書等）

第十六条 条例第三十三条第一項の利用停止請求書は、別記様式第二十号によるものとする。

2 条例第三十三条第二項

の実施機関が定める書類は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる書類とする。

一 本人が請求する場合 運転免許証、旅券その他これらに類する書類として教育委員会が認めるもの

二 法定代理人が請求する場合 当該法定代理人に係る前号に掲げる書類及び戸籍謄本、登記事項証明書その他その資格を証明する書類として教育委員会が認めるもの

別記様式第一号（第二条関係） 別記様式第四号（第四条関係）

別紙2のとおり

別記様式第五号 別記様式第十三号（略）

別記様式第十四号（第十二条関係） 別紙2のとおり

別記様式第十五号 別記様式第十九号（略）

別記様式第二十号（第十六条関係） 別紙2のとおり

別記様式第二十一号 別記様式第二十五号（略）

改正案	現行
<p>（開示請求書等）</p> <p>第三条 条例第十三条第一項の開示請求書は、別記様式第二号によるものとする。</p> <p>2 条例第十三条第二項（条例第二十二條第二項において準用する場合及び条例第四十条の二又は条例第四十条の三の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の実施機関が定める書類は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる書類とする。</p> <p>一～三 （略）</p> <p>（訂正請求書等）</p> <p>第十二条 条例第二十六条第一項の訂正請求書は、別記様式第十四号によるものとする。</p> <p>2 条例第二十六条第二項第二号（条例第四十条の二又は条例第四十条の三の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の実施機関が定める書類は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる書類とする。</p> <p>一～三 （略）</p>	<p>（開示請求書等）</p> <p>第三条 条例第十三条第一項の開示請求書は、別記様式第二号によるものとする。</p> <p>2 条例第十三条第二項（条例第二十二條第二項において準用する場合及び条例第四十条の二の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の実施機関が定める書類は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる書類とする。</p> <p>一～三 （略）</p> <p>（訂正請求書等）</p> <p>第十二条 条例第二十六条第一項の訂正請求書は、別記様式第十四号によるものとする。</p> <p>2 条例第二十六条第二項第二号（条例第四十条の二）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の実施機関が定める書類は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる書類とする。</p> <p>一～三 （略）</p>

改正案

現 行

別記様式第1号(第2条関係)

個人情報取扱事務登録簿

登録年月日	年 月 日	変更年月日	年 月 日
事務区分	<input type="checkbox"/> 全庁共通	<input type="checkbox"/> 出先機関共通	<input type="checkbox"/> 固有
個人情報取扱事務を 所管する組織の名称	作成	保有	

個人情報取扱事務の名称	
個人情報取扱事務の目的	
個人情報取扱事務の根拠法令等	
個人情報の対象者の範囲	
個人情報が記録されている 主な公文書名	
個人情報の取得先	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 本人以外 の区分 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他( ) 取得根拠 条例第4条第4項第 [ ] 号に該当 <input type="checkbox"/> 同一実施機関での利用
個人情報の記録項目	基本的事項 <input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 他の識別番号 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日・年齢 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> その他( )
	家庭生活 <input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 住居状況 <input type="checkbox"/> 趣味・し好 <input type="checkbox"/> その他( )
	社会生活 <input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 成績・評価 <input type="checkbox"/> 職業上の地位 <input type="checkbox"/> その他( )
	資産・収入 <input type="checkbox"/> 財産・収入 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他( )
	思想、信条等 <input type="checkbox"/> 思想・信条及び信教に関する個人情報 <input type="checkbox"/> 個人の特質を規定する身体に関する個人情報 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報 取得根拠 条例第4条第3項第 [ ] 号に該当
	その他 <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )
	個人情報の目的外利用・提供 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 利用・提供先 <input type="checkbox"/> 同一実施機関内 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他( ) 目的外利用・提供の根拠 条例第6条第1項第 [ ] 号に該当
電子計算機等の結合による外部提供 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 提供根拠 条例第7条第1項第 [ ] 号に該当	
外部委託 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(委託内容 )	

別記様式第1号(第2条関係)

個人情報取扱事務登録簿

登録年月日	年 月 日	変更年月日	年 月 日
事務区分	<input type="checkbox"/> 全庁共通	<input type="checkbox"/> 出先機関共通	<input type="checkbox"/> 固有
個人情報取扱事務を 所管する組織の名称	作成	保有	

個人情報取扱事務の名称	
個人情報取扱事務の目的	
個人情報取扱事務の根拠法令等	
個人情報の対象者の範囲	
個人情報が記録されている 主な公文書名	
個人情報の取得先	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 本人以外 の区分 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他( ) 取得根拠 条例第4条第4項第 [ ] 号に該当 <input type="checkbox"/> 同一実施機関での利用
個人情報の記録項目	基本的事項 <input type="checkbox"/> 識別番号 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日・年齢 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> その他( )
	家庭生活 <input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 住居状況 <input type="checkbox"/> 趣味・し好 <input type="checkbox"/> その他( )
	社会生活 <input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 成績・評価 <input type="checkbox"/> 職業上の地位 <input type="checkbox"/> その他( )
	資産・収入 <input type="checkbox"/> 財産・収入 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他( )
	思想、信条等 <input type="checkbox"/> 思想・信条及び信教に関する個人情報 <input type="checkbox"/> 個人の特質を規定する身体に関する個人情報 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報 取得根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 審査会の意見聴取
	その他 <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )
	個人情報の目的外利用・提供 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 利用・提供先 <input type="checkbox"/> 同一実施機関内 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他( ) 目的外利用・提供の根拠 条例第6条第1項第 [ ] 号に該当
電子計算機等の結合による外部提供 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 提供根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 審査会の意見聴取	
外部委託 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(委託内容 )	

改正案

現行

別記様式第2号(第3条関係)

保有個人情報開示請求書

年 月 日

石川県教育委員会

様

住所

氏名

連絡先(電話番号)

石川県個人情報保護条例第13条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

開示請求する保有個人情報 が記録された公文書 の件名又は内容 [できるだけ具体的に記 入してください。]			
代理人が開示請求する 場合における本人の状 況等	本人の状況	1 未成年者( 年 月 日生) 2 成年被後見人 3 その他(本人の委任による特定個人情報の開示請求)	
	本人の氏名		
	本人の住所	(電話番号 )	
開 示 の 方 法	1 閲覧 2 視聴 3 写しの交付又は複写 4 写しの送付		

注意1 該当する番号を○で囲み、各欄に必要な事項を記入してください。

2 開示請求の際は、次の書類を提示し、又は提出してください。

- (1) 本人であることを証明する書類(個人番号カード、運転免許証、旅券等)。
- (2) 法定代理人が請求する場合には、法定代理人に係る(1)に掲げる書類のほか、法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本、登記事項証明書等)
- (3) 本人の委任による代理人が請求する場合(特定個人情報の開示請求をする場合に限り)には、当該代理人に係る(1)に掲げる書類のほか、代理人であることを証明する書類(本人の記名押印がある委任状及びその押印した印鑑に係る印鑑登録証明書)

3 次の欄は、記入しないでください。

請求者本人確認欄	1 個人番号カード 2 運転免許証 3 旅券 4 その他( )		
代理人資格確認欄	<input type="checkbox"/> 法定代理人 1 戸籍謄本 2 登記事項証明書 3 その他( )		
	<input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人 <input type="checkbox"/> 委任状(必須) <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書(必須)		
担 当 課(所)	(電話番号 )		
保有個人情報 が記録された公文書 の件名			
文 書 の 所 在	年度	分類記号	簿冊番号
備 考			

別記様式第2号(第3条関係)

保有個人情報開示請求書

年 月 日

石川県教育委員会

様

住所

氏名

連絡先(電話番号)

石川県個人情報保護条例第13条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

開示請求する保有個人 情報が記録された公文 書の件名又は内容 [できるだけ具体的に記 入してください。]			
法定代理人が開示請求 する場合における本人 の状況等	本人の状況	1 未成年者( 年 月 日生) 2 成年被後見人	
	本人の氏名		
	本人の住所	(電話番号 )	
開 示 の 方 法	1 閲覧 2 視聴 3 写しの交付又は複写 4 写しの送付		

注意1 該当する番号を○で囲み、各欄に必要な事項を記入してください。

2 開示請求の際は、次の書類を提示し、又は提出してください。

- (1) 本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)
- (2) 法定代理人が請求する場合には、法定代理人に係る(1)に掲げる書類のほか、法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本、登記事項証明書等)
- 3 次の欄は、記入しないでください。

請求者本人確認欄	1 運転免許証 2 旅券 3 その他( )		
法 定 代 理 人 資 格 確 認 欄	1 戸籍謄本 2 登記事項証明書 3 その他( )		
担 当 課(所)	(電話番号 )		
保有個人情報 が記録された公文書 の件名			
文 書 の 所 在	年度	分類記号	簿冊番号
備 考			

改正案

現行

別記様式第3号(第4条関係)

保有個人情報開示決定通知書

第 号  
年 月 日

様

石川県教育委員会



年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示については、次のとおり開示することに決定したので、石川県個人情報保護条例第18条第1項の規定により通知します。

開示請求のあった保有個人情報の内容	
開示の日時	年 月 日( ) 午前 時 分から 午後
開示の場所	
担当課(所)	(電話番号)
備考	

- 注意1 保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書及び本人であることを証明する書類(個人番号カード、運転免許証、旅券等)を係員に提示し、又は提出してください。
- 2 代理人が請求し、開示を受ける際には、当該代理人に係る1の書類のほか、その資格を証明する書類を係員に提示し、又は提出してください。
- 3 指定された日時が都合の悪い場合には、あらかじめ、担当課(所)へ連絡してください。

別記様式第3号(第4条関係)

保有個人情報開示決定通知書

第 号  
年 月 日

様

石川県教育委員会



年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示については、次のとおり開示することに決定したので、石川県個人情報保護条例第18条第1項の規定により通知します。

開示請求のあった保有個人情報の内容	
開示の日時	年 月 日( ) 午前 時 分から 午後
開示の場所	
担当課(所)	(電話番号)
備考	

- 注意1 保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書及び本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を係員に提示し、又は提出してください。
- 2 法定代理人が請求し、開示を受ける際には、法定代理人に係る1の書類のほか、その資格を証明する書類を係員に提示し、又は提出してください。
- 3 指定された日時が都合の悪い場合には、あらかじめ、担当課(所)へ連絡してください。

改正案

現行

別記様式第4号(第4条関係)

保有個人情報一部開示決定通知書

第 号  
年 月 日

様

石川県教育委員会

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示については、次のとおり一部を開示することに決定したので、石川県個人情報保護条例第18条第1項の規定により通知します。

開示請求のあった保有個人情報の内容	
開示の日時	午前 年 月 日( ) 時 分から 午後
開示の場所	
開示しない部分	
開示しない理由	石川県個人情報保護条例第14条第 号に該当
※上記の理由がなくなる期日	年 月 日
担当課(所)	(電話番号 )
この決定に不服がある場合の救済方法	1 この決定に不服がある場合は、行政不服審査法第6条の規定により、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、石川県教育委員会に対して異議申立てをすることができます。 2 この決定については、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、石川県を被告として(教育委員会が、被告の代表者となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、上記1の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。
備考	

- 注意1 保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書及び本人であることを証明する書類(個人番号カード、運転免許証、旅券等)を係員に提示し、又は提出してください。
- 2 代理人が請求し、開示を受ける際には、当該代理人に係る1の書類のほか、その資格を証明する書類を係員に提示し、又は提出してください。
- 3 指定された日時が都合の悪い場合には、あらかじめ、担当課(所)へ連絡してください。
- 4 ※欄は、その期日をあらかじめ明示することができる場合に限り記載してあります。開示を希望する場合は、記載された日以後に改めて請求してください。

別記様式第4号(第4条関係)

保有個人情報一部開示決定通知書

第 号  
年 月 日

様

石川県教育委員会

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示については、次のとおり一部を開示することに決定したので、石川県個人情報保護条例第18条第1項の規定により通知します。

開示請求のあった保有個人情報の内容	
開示の日時	午前 年 月 日( ) 時 分から 午後
開示の場所	
開示しない部分	
開示しない理由	石川県個人情報保護条例第14条第 号に該当
※上記の理由がなくなる期日	年 月 日
担当課(所)	(電話番号 )
この決定に不服がある場合の救済方法	1 この決定に不服がある場合は、行政不服審査法第6条の規定により、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、石川県教育委員会に対して異議申立てをすることができます。 2 この決定については、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、石川県を被告として(教育委員会が、被告の代表者となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、上記1の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。
備考	

- 注意1 保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書及び本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を係員に提示し、又は提出してください。
- 2 法定代理人が請求し、開示を受ける際には、法定代理人に係る1の書類のほか、その資格を証明する書類を係員に提示し、又は提出してください。
- 3 指定された日時が都合の悪い場合には、あらかじめ、担当課(所)へ連絡してください。
- 4 ※欄は、その期日をあらかじめ明示することができる場合に限り記載してあります。開示を希望する場合は、記載された日以後に改めて請求してください。



改正案

現 行

別記様式第14号(第12条関係)

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

石川県教育委員会

様

住 所

氏 名

連絡先(電話番号)

石川県個人情報保護条例第26条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

訂正請求する保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日	
訂正請求する保有個人情報の内容		
訂正請求の趣旨及び理由		
代理人が訂正請求する場合における本人の状況等	本人の状況 本人の氏名 本人の住所	1 未成年者( 年 月 日生) 2 成年被後見人 3 その他(本人の委任による特定個人情報の訂正請求)  (電話番号 )

注意1 該当する番号を○で囲み、各欄に必要な事項を記入してください。

- 訂正請求の際は、次の書類を提示し、又は提出してください。
  - 訂正を求める内容が事実と合致することを証明する書類等
  - 本人であることを証明する書類(個人番号カード、運転免許証、旅券等)
  - 法定代理人が請求する場合には、法定代理人に係る(2)に掲げる書類のほか、法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本、登記事項証明書等)
  - 本人の委任による代理人が請求する場合(特定個人情報の訂正請求をする場合に限り)には、当該代理人に係る(2)に掲げる書類のほか、代理人であることを証明する書類(本人の記名押印がある委任状及びその押印した印鑑に係る印鑑登録証明書)
- 開示決定を受けた保有個人情報であることの確認のため、保有個人情報開示決定通知書又は保有個人情報一部開示決定通知書の提示を求めることがあります。
- 次の欄は、記入しないでください。

請求者本人確認欄	1 個人番号カード 2 運転免許証 3 旅券 4 その他( )
代理人資格確認欄	<input type="checkbox"/> 法定代理人 1 戸籍謄本 2 登記事項証明書 3 その他( ) <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人 <input type="checkbox"/> 委任状(必須) <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書(必須)
担 当 課(所)	(電話番号 )
備 考	

別記様式第14号(第12条関係)

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

石川県教育委員会

様

住 所

氏 名

連絡先(電話番号)

石川県個人情報保護条例第26条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

訂正請求する保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日	
訂正請求する保有個人情報の内容		
訂正請求の趣旨及び理由		
法定代理人が訂正請求する場合における本人の状況等	本人の状況 本人の氏名 本人の住所	1 未成年者( 年 月 日生) 2 成年被後見人  (電話番号 )

注意1 該当する番号を○で囲み、各欄に必要な事項を記入してください。

- 訂正請求の際は、次の書類を提示し、又は提出してください。
  - 訂正を求める内容が事実と合致することを証明する書類等
  - 本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)
  - 法定代理人が請求する場合には、法定代理人に係る(2)に掲げる書類のほか、法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本、登記事項証明書等)
- 開示決定を受けた保有個人情報であることの確認のため、保有個人情報開示決定通知書又は保有個人情報一部開示決定通知書の提示を求めることがあります。
- 次の欄は、記入しないでください。

請求者本人確認欄	1 運転免許証 2 旅券 3 その他( )
法定代理人資格確認欄	1 戸籍謄本 2 登記事項証明書 3 その他
担 当 課(所)	(電話番号 )
備 考	

改正案

現行

別記様式第20号(第16条関係)

保有個人情報利用停止請求書

年 月 日

石川県教育委員会 様

住所  
氏名  
連絡先(電話番号)

石川県個人情報保護条例第33条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

利用停止請求する保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日	
利用停止請求する保有個人情報の内容		
利用停止請求の趣旨及び理由		
代理人が利用停止請求する場合における本人の状況等	本人の状況 本人の氏名 本人の住所	1 未成年者( 年 月 日生) 2 成年被後見人 3 その他(本人の委任による特定個人情報の利用停止請求)  (電話番号 )

- 注意1 該当する番号を○で囲み、各欄に必要な事項を記入してください。
- 2 利用停止請求の際は、次の書類を提示し、又は提出してください。
- (1) 本人であることを証明する書類(個人番号カード、運転免許証、旅券等)
- (2) 法定代理人が請求する場合には、法定代理人に係る(1)に掲げる書類のほか、法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本、登記事項証明書等)
- (3) 本人の委任による代理人が請求する場合(特定個人情報の利用停止請求をする場合に限る。)には、当該代理人に係る(1)に掲げる書類のほか、代理人であることを証明する書類(本人の記名押印がある委任状及びその押印した印鑑に係る印鑑登録証明書)
- 3 開示決定を受けた保有個人情報であることの確認のため、保有個人情報開示決定通知書又は保有個人情報一部開示決定通知書の提示を求めることがあります。
- 4 次の欄は、記入しないでください。

請求者本人確認欄	1 個人番号カード 2 運転免許証 3 旅券 4 その他( )
代理人資格確認欄	<input type="checkbox"/> 法定代理人 1 戸籍謄本 2 登記事項証明書 3 その他( ) <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人 <input type="checkbox"/> 委任状(必須) <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書(必須)
担当課(所)	(電話番号 )
備考	

別記様式第20号(第16条関係)

保有個人情報利用停止請求書

年 月 日

石川県教育委員会 様

住所  
氏名  
連絡先(電話番号)

石川県個人情報保護条例第33条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

利用停止請求する保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日	
利用停止請求する保有個人情報の内容		
利用停止請求の趣旨及び理由		
法定代理人が利用停止請求する場合における本人の状況等	本人の状況 本人の氏名 本人の住所	1 未成年者( 年 月 日生) 2 成年被後見人  (電話番号 )

- 注意1 該当する番号を○で囲み、各欄に必要な事項を記入してください。
- 2 利用停止請求の際は、次の書類を提示し、又は提出してください。
- (1) 本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)
- (2) 法定代理人が請求する場合には、法定代理人に係る(1)に掲げる書類のほか、法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本、登記事項証明書等)
- 3 開示決定を受けた保有個人情報であることの確認のため、保有個人情報開示決定通知書又は保有個人情報一部開示決定通知書の提示を求めることがあります。
- 4 次の欄は、記入しないでください。

請求者本人確認欄	1 運転免許証 2 旅券 3 その他( )
法定代理人資格確認欄	1 戸籍謄本 2 登記事項証明書 3 その他
担当課(所)	(電話番号 )
備考	